

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：岐阜県
農業委員会名：可児市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和3年4月1日現在）

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,615
自給的農家数	966
販売農家数	649
主業農家数	24
準主業農家数	84
副業的農家数	541

	農業者数(人)
農業就業者数	891
女性	461
40代以下	49

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	9
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	2
農業参入法人	6
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	畠	普通畠			牧草畠	計
			普通畠	樹園地	牧草畠		
耕地面積	706	153					859
経営耕地面積	424.9	114.4	92.9	21.5			539.3
遊休農地面積	11.0	6.1					17.1
農地台帳面積	700.9	387.1					1,088.0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	857 ha	112.5 ha	13.1 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により更なる遊休農地等が増大すると予想されるため、担い手の育成や掘り起しなどにより集積・集約が急務である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 127.5 ha (うち新規集積面積 15 ha) 目標設定の考え方:前年度実績を参考。農業委員、農地利用最適化推進委員、農地所有適格法人等と連携する。
活動計画	・農業委員、農地利用最適化推進委員、農地所有適格法人等との連携により、利用集積に努める。 ・広報「農業委員会だより」を利用し、制度の周知を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点での利用集積している農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	1 経営体
課 題	各地域での農業保全意識を高めるための方策が必要であり、また、就農による安定的な生活基盤が確保できるような取組みが必要である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	・農業経営等の相談があれば積極的に支援する。 ・新規参入に関する情報を広報「農業委員会だより」やホームページによって啓発する。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和3年4月現在)	874.1 ha	17.1 ha	2.0 %
課 題	・農家の高齢化と後継者不足。 ・認定農業者や農地所有適格法人等の不足。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積: 5 ha		
	目標設定の考え方:前年度実績を参考。農地所有適格法人等との連携により解消を図る。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	23 人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員及び事務局職員で利用状況調査を実施する。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月	1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和3年4月現在)	857 ha	0.46 ha
課 題	土地利用制限等について、窓口やホームページ、広報「農業委員会だより」等で周知する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	・違反転用の是正指導 → 違反転用者に対し、隨時指導を実施する。 ・違反転用の発生防止に向けた取組 → 広報「農業委員会だより」による農業者等への周知 → ホームページによる啓発 → 毎月及び7～8月の集中農地パトロールの実施
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入